

■市民課の日曜日・延長時間内取扱業務一覧

業務名	日曜・延長時	
住民票の写しの交付	○	
住民票記載事項証明書の交付	○	
戸籍・除籍謄抄本の交付	○	
戸籍の附票の写しの交付	○	
印鑑登録証明書の交付	○	
印鑑登録証(カード)の交付および印鑑登録証亡失届、廃止の受付	○	
届出受理証明書の交付	○	
身分証明書の交付	○	
届書記載事項証明書の交付	○	
諸証明書の交付	年金の証明(生存の確認等)	○
	住所証明(軽自動車)	○
	不在住・不在籍証明	○
	改葬許可証明	○
	無料証明(合併に関する住居表示・区画表示変更)	○
無料証明(出産一時金申請の証明)	○	
自動車の臨時運行許可証の発行等	○	
死体・死胎・改葬遺骨埋火葬許可証の発行	○	
火葬場・式場等使用の受付および許可証の発行	○	
出生・死亡・婚姻・離婚・養子縁組・転籍など戸籍に関する届出の受付	※	
住民異動届(転入・転居・転出・世帯変更等)の受付	—	
住民票の一部の写しの閲覧	—	
住民基本台帳カードの申請・交付	注	
住民基本台帳ネットワークシステムによる住民票の写しの広域交付	—	
住民基本台帳事務における支援措置申出の受付	—	
公的個人認証に関する電子証明書の交付	注	
外国人登録等の受付	—	
外国人登録原票記載事項証明書の交付	—	
○=日曜日と平日延長(火・木曜日20時まで)に業務を行うもの ※=日曜日と平日延長(火・木曜日20時まで)に受付のみを行うもの —=平日17時15分で業務を終了するもの 注=3月15日までの火・木曜日は19時まで延長		

■電子申請・届出サービスの申請の種類など

申請・届出の種類	窓口受領	窓口担当課
住民票の写しの交付申請	○	市民課
印鑑登録証明書交付申請	○	
固定資産税関係の証明書交付申請(評価証明・公課証明・記載事項証明)	○	課税課
市県民税関係の証明書交付申請(非課税証明・住民税決定証明・所得証明)	○	
納税証明書交付申請(個人)	○	収税課
軽自動車継続検査用の納税証明書交付申請(個人・法人)	○	
固定資産税、軽自動車税、法人市民税の納税証明書交付申請(法人)	○	環境保全課
犬の死亡届出	—	
子ども医療費助成受給券再交付申請	○	児童家庭課
子ども手当口座振替払変更依頼	—	
がん検診登録申込	—	保健センター
妊娠届出	○	
出生通知	—	

※窓口受領に「○」のある申請は、交付物の受領や手数料の納付のため、窓口にお越しいただく必要があります。

【問合せ】市民課・電子申請は行政管理課

なお、インターネットでも申請は「ちば電子申請・届出サービス」を開始しています。

窓口や郵送でしか行えなかった申請・届出の一部の手続きが、自宅や職場などのパソコンから、24時間365日(保守点検日を除く)行えます。

なお、利用には、市のホームページから利用者登録手続きが必要です。

市では、平成20年7月から、仕事帰りの方や休日などでもご利用いただけるよう、市民課の窓口の業務時間を平日の火・木曜日は20時まで延長、さらに日



市役所市民課窓口は

火・木曜夜間と日曜日でも

〈電子申請で事前の手続きも〉

曜日は8時30分から17時15分まで開設しています。

時間延長時と日曜日の業務は、住民票の写しや戸籍・除籍謄抄本の交付だけではなく、印鑑登録の手続きもできます。

印鑑登録カードも即日発行

印鑑登録申請は原則、本人による手続きが必要で、代理人の

場合は、申請当日に印鑑登録証(カード)の交付はできません。

登録者本人が、登録する印鑑と運転免許証やパスポートなどの官公署が発行する写真身分証明書があれば、申請当日に印鑑登録カードや印鑑登録証明書の交付が可能ですので、時間延長時と日曜日の窓口をご利用ください。いずれの手続きも、通常の業

務時間に比べ、混雑もありませんが、他市や他機関への照会が必要な転入届など、一部取り扱っていない業務もありますので、事前にお問い合わせください。

火・木の19時^{*}住基カードを発行

また、通常は平日17時15分まで行っている住基カード(住民基本台帳カード)の発行を、3月15日(火)までの火・木曜日に限り、19時まで延長しています。

同カードがあれば、転入転出手続きが簡素化できるほか、写真付きのものであれば、本人確認書類としても活用できます。

なお、インターネットでの所得税の確定申告時には電子証明書付きの住基カードが必要です。



有効期間は10年(電子証明は3年)

※個人情報保護と不正請求を防止するため、証明書の請求や届出などの手続きの際の本人確認を厳密に行っています。(ご理解とご協力をお願いします。)

申請はインターネットでも

さらに、21年10月からは、インターネットを利用し住民票の申請手続きや妊娠届出などができる「ちば電子申請・届出サービス」を開始しています。